

平成30年司法試験受験願書の交付等について

1 平成30年司法試験受験願書の交付について

(1) 交付期間

平成29年11月10日(金)から同年12月5日(火)まで

(出願期間：平成29年11月21日(火)から同年12月5日(火)まで)

出願は、12月5日(火)までの消印有効となりますので、余裕をもって入手してください。

(2) 法科大学院を通じて交付を受ける場合(1名1部ずつ)

通学する法科大学院又は法科大学院の課程を修了した当該大学院に交付を申し出てください。

司法試験委員会から各法科大学院に対し、交付開始日までに受験願書を送付します。

(3) 郵送による場合(1名1部ずつ)

郵送による交付を希望する場合は、表に赤字で「**司法試験受験願書請求**」と記載し、裏に差出人名を記載した適宜の封筒に、返信用封筒(角形2号【縦33.2cm, 横24.0cm程度】に**205**円分の郵便切手を貼り付け、郵便番号、送付先住所、氏名及び電話番号を明記したもの)を封入して、司法試験委員会宛てに請求してください(上記交付期間内必着)。返信用封筒がない場合は郵送しません。

請求先 〒100-8977

東京都千代田区霞が関1-1-1(法務省内) 司法試験委員会

(4) 来庁による場合(1名1部ずつ)

ア 交付場所 法務省1階東玄関(日比谷公園側)

以下の「受験願書交付場所」案内図のとおり

イ 交付時間 10:00~18:00

(土曜日、日曜日及び祝日等の休日を除く。)

2 平成30年司法試験の出願について

出願時に、各市区町村から配布された「住民票コード(11桁)」が必要となります(住民票の提出は不要です)。住民票コードの提供に時間が掛かる場合もありますので、確認方法については、お住まいの市区町村に早めにお問い合わせください。

平成30年 司法試験 受験願書交付場所



司法試験受験願書は、法務省(合同庁舎6号館A棟)1階東玄関(日比谷公園側)にて交付しております。

